

【開催目的】

障害者就労に関する課題解決を検討する場を設置する

【目的達成のための目標】

- ・相談支援会議で抽出された地域課題を把握する
- ・部員間で、日頃の業務で感じている就労に関する困りごとを共有する
- ・相談支援会議で抽出された地域課題を踏まえ、障害者就労の地域課題を定義する
- ・定義された障害者就労の地域課題を運営会議に報告する
- ・障害者就労の地域課題に対して具体的な課題解決方法を実施する
- ・課題解決方法の実施後評価を行い、運営会議に報告する

【参加機関】

障害者就業・生活支援センター（以下「ナカポツ」）、公共職業安定所、総合支援学校、手をつなぐ育成会、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、市障害者支援課

【協議内容】

開催回数	月日	協議した内容
第1回	8月7日	① 地域診断のための情報共有を行い、「<u>日頃の業務で困ったと感じること</u>」を共有した。 ・一般企業が、障害枠で採用したが被採用者への関わり方がわからない ・学校が、就労後に見えてくる課題に対して各企業へのサポートの仕方がわからない ・各企業が、総合支援学校の社会的役割（立場や支援内容）を理解していない ・重度障害者が、周南圏域内で働けない ・支援者同士が、連携の徹底をできていない ・退院直後の精神障害者が、就労を焦る ・支援者が、本人のデマンド（思い）を正確に把握できていない ② 障害を有する者が福祉的就労事務所で働いている様子を撮影した動画をDVD化して、各総合支援学校（徳山・周南・田布施）及びハローワーク徳山に配布する予定とした。映っている障害者に配布する承諾を得るよう各事業所に依頼することとした。
第2回	10月21日	第1回で協議した内容を踏まえ、似たような<u>困りごと</u>の<u>整理・統合</u>を行った。 ・企業の意識（支援者として）をどう促していくか ・「保護者の希望」と「現実」のバランス ・支援者同士の制度の理解（ナカポツの立ち位置）
第3回	1月15日	① 第2回で協議した内容を踏まえ、<u>障害者就労の地域課題を定義</u>した。 【ナカポツが】

	・有する役割、機能を関係機関に十分に周知する必要がある。 ・相談援助役として、総合的なアセスメントや個人と機関とのマッチング、情報収集機能を強化する必要がある。 【一般企業の採用者・現場の担当者が】 ・障害特性を改めて理解する必要がある。 ・障害者採用後の相談先（ナカポツ）を認識する必要がある。 ・ナカポツに相談した後も、どのような組織・機関が支援をしてくれるのか把握する必要がある。 ② DVD化に向けて、映っている障害者に配布する承諾の確認が終了した。承諾が得られなかった障害者の部分を編集でカットすることとした。
--	---

【令和6年度の主な協議内容】

- ・就労部会で定義した障害者就労に関する地域課題を運営会議で報告し、他の部会からの意見をもらいながら、周南市における障害者就労における地域課題を定義した。
- ・就労部会委員には相談支援専門員がいないため、現場でケアマネジメントを担う相談支援専門員1名を委員に加えるよう事務局と協議することを決定した。

【令和7年度の予定】

- ・周南市における障害者就労における地域課題を解決するための具体的な解決方法の検討及び、役割分担を明確にし、年間を通して実施する予定。
- ・障害を有する者が福祉的就労事務所で働いている様子を撮影した動画について、配布の承諾が得られなかった障害者が映った部分を編集でカット後、DVD化して、各総合支援学校（徳山・周南・田布施）とハローワーク徳山に配布する予定。
- ・事務局と協議し、相談支援専門員1名を委員に加える予定。